

# 令和元年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 西鎌倉地域 ＞

日 時	令和元年 7 月 4 日（木） 午前10時～正午
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治・町内会代表 9 団体：12名 地域団体代表 8 団体：8 名 計20名 鎌倉市 8 名
内 容	<p>市長からの説明..... P. 1 「鎌倉の目指すまち～SDGs の実現に向けた取り組み、 共生社会の実現に向けた取り組み」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 17 ① 地域バスについて ② 腰越なごやかセンターへの送迎車等交通手段を含めた、 高齢者の外出機会の支援について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 23 ① 避難行動要支援者リストについて ② 広町緑地の管理棟をもっと利用しやすいものにしてほしい ③ 自治会館の老朽化に伴う、援助をお願いしたい ④ 民生委員等のなり手がいないことについて ⑤ 成人の自転車のマナーについて ⑥ 空き家対策について ⑦ 治水事業の取り組み進捗について ⑧ 道路の安全対策について</p>
付 録	当日配布資料..... P. 49

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区町内・自治会連合会	野間 公治 肥後 正一	会長 (司会)
2	新鎌倉山自治会	前垣 進	会長
3	御所ヶ丘自治会	山下 浩志	会長
4	西鎌倉住宅地自治会	樫山 節夫	会長
5	南鎌倉自治会	利根川 保代 阿部 住江	会長
6	西鎌倉山自治会	中村 晴一	
7	手広町内会	内海 直和	会長
8	鎌倉山町内会	田中 秀文	会長
9	谷際自治会	澤井 弘幸 古宮 誠一	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	親寿会	佐々木 俊文	
2	青少年指導員	石塚 郷彦	
3	西鎌倉地区社会福祉協議会	千代 美和子	
4	西鎌倉地区スポーツ振興会	和田 護	
5	鎌倉地区保護司会	前川 昌子	
6	西鎌倉地区教育懇話会	村井 英子	
7	西鎌倉いきいき体操教室	池田 隆明	
8	福寿会	森崎 勝喜	

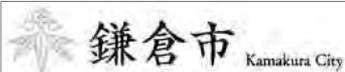
【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	共創計画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	長崎 聡之	
4	市民生活部長	齋藤 和徳	
5	こどもみらい部長	平井 あかね	
6	健康福祉部長	内海 正彦	
7	都市整備部長	樋田 浩一	
8	腰越支所長	丸山 剛	



# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



令和元年度ふれあい地域懇談会 第1部市長からの報告



鎌倉市長 松尾 崇

市民の皆様の生活を豊かにし、  
幸せに暮らし続けることができる  
まちをつくるために

鎌倉のまちづくりは「SDGs」と「共生社会」の視点  
で進めています。

An aerial photograph of Kanagawa City, Japan, showing the coastline and surrounding areas. The image is circular and serves as a background for the text.

**SDGsの実現に向けた取り組み**

## SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



## SDGs (Sustainable Development Goals)について



「市」による水関連SDGs施策に向けた連携

**WOTA BOX**  
for Shelter  
災害用シャワーパッケージ





## 安定したごみ処理体制の確立に取り組んでいます



7

## 将来のごみ処理体制についての方針

一般廃棄物処理を取り巻く状況を考慮しつつ、本市における最適なごみ処理体制について改めて検討しました。

- ・日本全体でごみ量が減少している。
- ・ごみを受け入れる民間事業者が増加しており、処理価格も下がってきている。
- ・鎌倉市も、家庭系ごみの有料化や新たな分別の実施等、市民の皆様の協力を得て、ごみ量が減少している。

8

## 2029年度の焼却量(試算)

28,980トン → 9,998トン



9

新焼却施設を建設する場合と  
建設しない場合を  
3つの観点から評価

安定的な  
ごみ処理

財政面

環境面

10

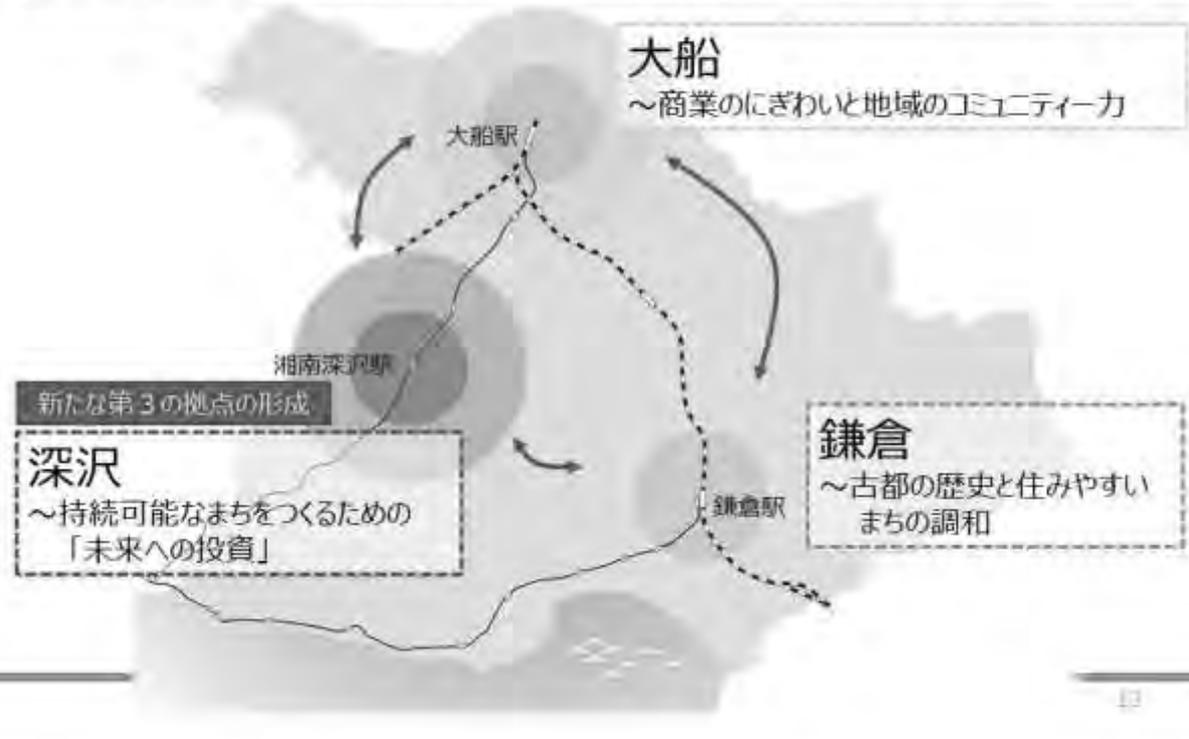
## 新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 焼却施設を建設する場合には安定性が高い</li> <li>• 焼却施設を建設せずに民間に委託して処理する場合でも、事業者とバックアップ協定を締結して処理することで、安定的な体制の補完が可能</li> </ul>
財政面	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 焼却施設を建設する場合：約290億円の費用負担</li> <li>• 焼却施設を建設しない場合：約220億円の費用負担</li> </ul>
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 焼却施設を建設しない場合よりも、建設する場合の方がCO<sub>2</sub>発生量が多く、環境負荷が高い</li> </ul>

## 新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価した結果

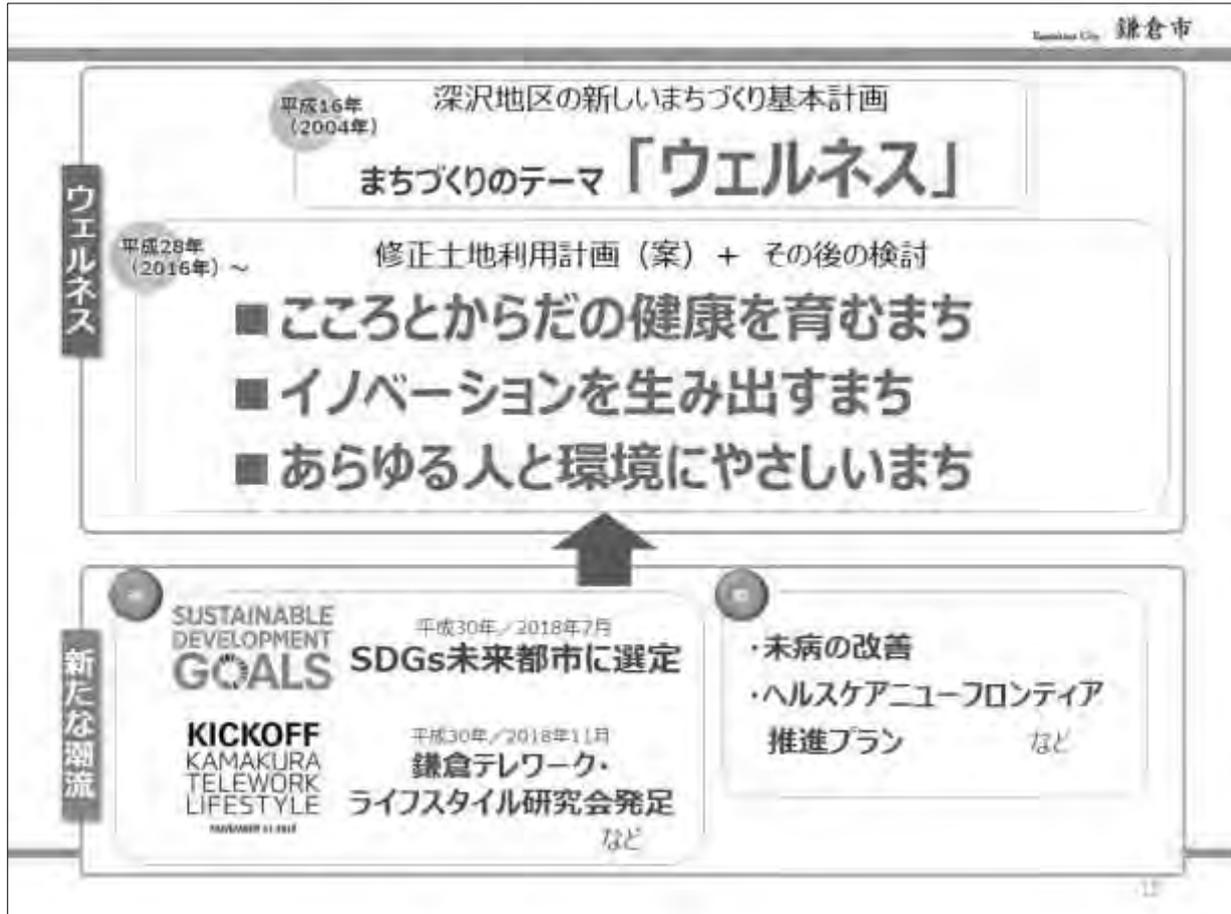
焼却施設を建設せずに  
ゼロ・ウェイストを目指して  
ごみの減量・資源化を進める方向に  
方針転換することとしました。

# まちの良さを生かしつつ、新たな活力をつくる



## 第3の拠点「深沢」のまちづくり【両地区一体の土地区画整理事業】

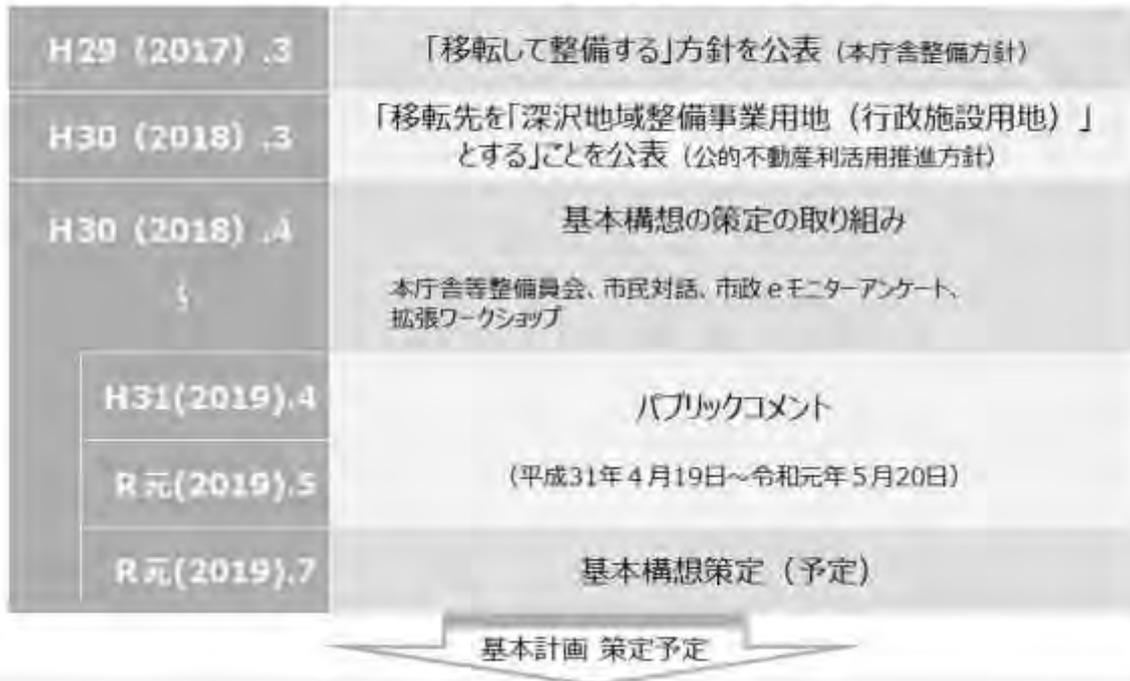




## 鎌倉市本庁舎等整備基本構想 (素案)

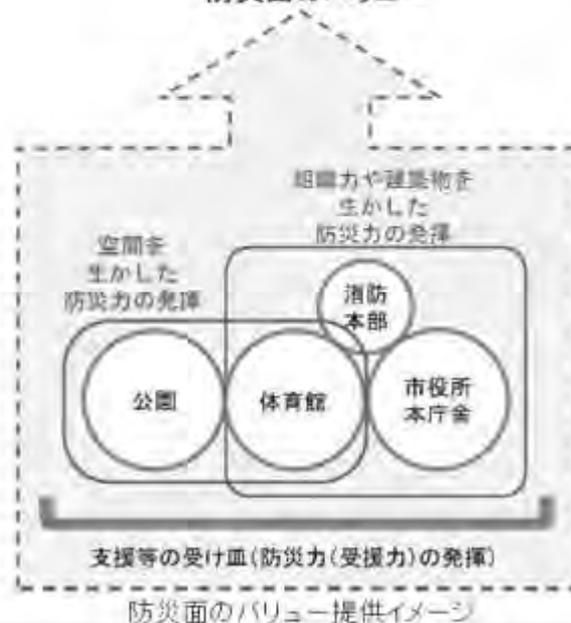


## 基本構想の策定に向けた取り組み



## 防災拠点としての機能

総合的な防災力を全市に対して発揮  
= 防災面のバリュー



## 本庁舎等整備のスケジュール

(イメージ)

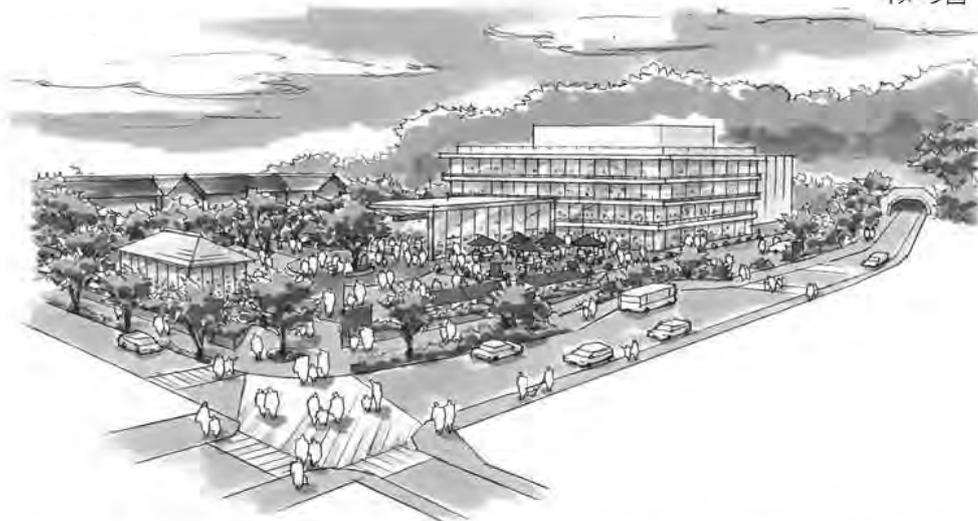
年度	本庁舎整備	深沢のまちづくり	新駅整備
R元(2019)	基本計画 策定作業		概略設計(JR) 新駅設置 見極め
R2(2020)	基本設計	都市計画 決定手続	JRとの基本協定
R3(2021)		都市計画決定	
R4(2022)	事業者等募集準備		
R5(2023)	事業者等選定		
R6(2024)	設計・手続		
R7(2025)	工事		
R8(2026)			
R9(2027)			
R10(2028)	開庁予定		

事業手法等により内容が異なるため、関係事業の進捗に併せ、今後、調整していきます。

19

## 鎌倉市役所（現在地）の将来的な跡地活用

イメージ図



ホール、図書館、現在の鎌倉市役所1階の窓口機能を持つ施設として跡地活用することを、官民連携も含めて検討していきます。

20



# 共生社会の実現に向けた取り組み



## 自分らしく、生きる。 共に、生きる。

「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定しました。

「すべて国民は、個人として尊重される。」  
からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権  
について規定しています。

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び病気の有無、  
家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、  
それぞれ異なります。

多様な人々が尊重され、どのような立場になるうとも、  
自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。  
近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。  
自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつつ」や  
「当たり前」を前提とした社会に、

生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。

「ふつつ」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。

互いの違いを思いやり、配慮することで、

人はみな、共に生きられます。

目に見えない事情はもとより、目に見えない、あるいは言葉に  
できない生きにくさに気づくことが、  
共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して  
暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、  
この条例を制定します。(条例前文)

地域共生課…内線2496

イラスト：NAOMI

2画に続く

### 【これまでの取り組み】

- 鎌倉市共生社会の実現を  
目指す条例の制定
- 福祉総合窓口の開設
- 接遇マニュアルの整備と  
職員研修の実施
- 本庁舎窓口にサインボードを  
設置

## 共生社会の実現に向けたこれらからの取り組み



### 誰でも楽しめる海水浴場に

身体の不自由な人でも楽しめるよう、由比ガ浜・材木座・腰越の各海水浴場で水陸両用車いすを貸し出します。由比ガ浜には、土・日・祝日に2人の対応要員を配置します（海水浴場開設期間）。

### 「パートナーシップ制度」を検討

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、性的マイノリティのカップルを自治体が認める「パートナーシップ制度」の実施に向け検討しています。

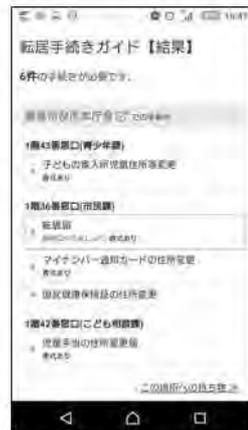
### 発達支援サポーターが学校に

鎌倉市発達支援サポートシステム推進事業の「サポーター養成講座」を終了した人が、地域の身近な支援者として、市立小・中学校で児童・生徒に生活面や安全面などの介助を行います。

## 人に寄り添うテクノロジーで、住みやすいまちに



簡単な質問に答えるだけで、手続き内容や必要な書類が分かります。二次元バーコードで書類を作成し、市役所で印刷することもできます。



「受信設定」をしておけば、関心ある情報だけを受け取れます！



鎌倉市  
ホームページ



子ども子育て



防災情報



くらしの  
手続きガイド



ごみの出し方



受信設定



株式会社ボイスタートと連携して、AIスピーカーに、同社が開発した高齢者向けのアプリを加えたサービスです。声掛けすることで、簡単に情報を入手できる実証実験を行いました。

# 自分たちのまちを自分たちの力で ～これからの住民自治～

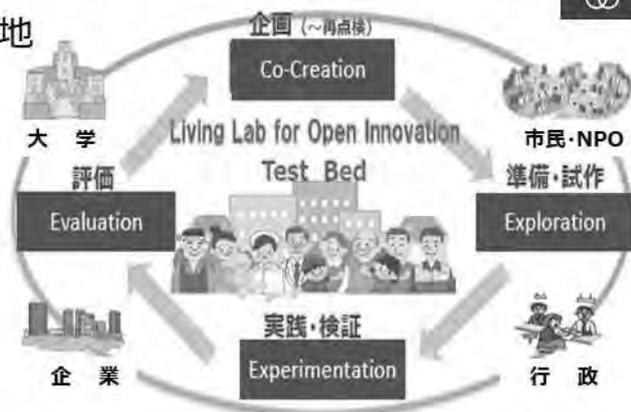
## 【地域のかで課題を解決】リビング・ラボ



著しい高齢化が進行する郊外の住宅地における『リビング・ラボ』の取り組み

高齢化率が高いことを地域の強みと捉え、日本が迎える超高齢社会・長寿社会に必要な商品やサービスを産官学民連携で生み出す場を共創。

生活の場をLab（研究の場）として生活の中から政策・施策を立案。



## 【地域の力で課題を解決】 大平山丸山地区の住環境を保全する ため、地区計画区域を拡大

大平山丸山地区の住民の皆さんによる活動を受け、地区計画区域を拡大する都市計画変更を行いました。

地区計画制度は、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを行う上で有効な手段です。今後とも活用に向けた取り組みを進めていきます。

### ※地区計画・・・

地区のルールとして、敷地面積の最低限度や壁面線の位置の制限等を定めることで、良好な環境を整備し、保全するための計画のことです。



# ご清聴ありがとうございました

## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

質疑なし

## 第2部

### 地域の懸案事項に関する報告

西鎌倉-R1-1	地域バスについて
西鎌倉-R1-2	腰越なごやかセンターへの送迎車等交通手段を含めた、高齢者の外出機会の支援について

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	西鎌倉 - R 1 - 1
テ マ	地域バスについて
概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者と今後も協議するのであれば、土・日曜日や夜7時台だけの増便を検討するようお願いしたい。</li> <li>・いわゆるトンネル住宅（猫池）では、バスを運行してほしいとの要望がある。どの程度の利用があれば採算がとれるのか。</li> </ul>
担 当 部 課	共創計画部 交通政策課

テーマに係る進捗状況について	
<p>バス事業者との意見交換の場において、事業の採算性に加え、現在は、運転手の確保が喫緊の課題であり、増便は難しいとの見解をいただいているところです。</p> <p>このため、引き続き要請・意見交換を継続するとともに、新たな移動手段として次世代交通システム（MaaS※1（モビリティ・アズ・ア・サービス））導入の可能性についても研究を進めているところです。今後、交通事業者の協力を得ながら交通課題の解決に向けて検討してまいります。</p> <p>※1 MaaS…出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。</p>	
添 付 資 料	

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	西鎌倉 - R 1 - 2
テ マ	腰越なごやかセンターへの送迎車等交通手段を含めた、高齢者の外出機会の支援について
概 要	腰越なごやかセンターは利用率こそ高いが、問題は来たくても来られない人であり、そのような人たちの健康寿命を延ばすことが重要。駐車場の整備やバス便などの充実などの解決策を講じてもらいたい。
担 当 部 課	健康福祉部 高齢者いきいき課

テーマに係る進捗状況について	
<p>腰越なごやかセンターは、施設に至る道路が狭隘であることから、当初から車の利用を想定した計画にはなっていないため、駐車場を設置しておりません。</p> <p>なお、同センターでは送迎車を運行しているところですが、利用状況は、平成29年度が14人、平成30年度が3人、令和元年度は0人となっているのが現状です。</p> <p>高齢者の外出支援は、非常に重要であると認識していることから、令和元年4月から社会福祉法人の送迎車等を活用した外出支援に取り組み始めました。今後は、この取り組みを広めていきたいと考えています。</p> <p>また、高齢者の方々がいつまでも、元気にいきいきと過ごしていただくために、今年度は、外出支援の取り組みと併せて、みらいふる鎌倉と協働し、「フレイル予防」についても推進していく予定です。</p>	
添 付 資 料	

## 第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### ① 地域バスについて

### ② 腰越なごやかセンターへの送迎車等交通手段を含めた、高齢者の外出機会の支援について

#### <西鎌倉地区社会福祉協議会 千代氏>

交通手段に関しては昨年も質問し、しっかりしたお答えをいただけなかったと思うが、今年もこういう形で御回答頂きありがとうございます。

私は民生委員もやっておりますが、高齢の方と接する機会も多いが、足がだいぶ不自由になり車でないと移動できないので免許が返納できないという方もいると思う。例えば、ごみを捨てに行くのにも両手に杖をついてはごみが持てないので、車に乗ってクリーンステーションまで持って行くという方もいる。

見ているだけでも危険だと思うことも多いので、返納した方が良いと言うと「いくら言われても、それは死ぬということと同じだ」という位のことを言われる。

先日、大船警察と鎌倉警察の交通課の課長と話をする機会があったが、返納については進めていきたいと思っても、具体的な方法が見つからないという話であった。代替交通手段がないと、なかなか返納できないのではないかと思うので、これについては是非御検討いただきたい。

おそらくここ2、3年の間には安全装置など色々な対策が出てくるかと思うので、それまでの間が免許の返納ができるか、あるいは車に乗らずに済ませられるかという、ターニングポイントだと思う。一刻も早く、代替手段など検討していただいて、実現してほしいと思う。送迎車等を活用した支援の件は関谷の鎌倉プライエムきしろのことかと思うが、各地区で具体的な形で進めていただきたい。

#### <西鎌倉地区町内・自治会連合会 肥後氏>

普通免許でも運転できるサイズのワンボックスのようなもので、例えばシニア世代を雇用して、市営バスのようなものは出せないか。また、今朝のテレビで2020年には無人バスが実用化の段階に入ると観たが、そういった可能性については検討しているか。

#### <松尾市長>

市営できめ細かな移動手段を確保するという検討はないが、高齢者の移動手段の確保は課題と認識しているので、様々な手段を使っていきたい。シルバーの力を活用した移動手段ということも、具体的にどうできるか検討していきたい。

自動運転については、我々もソフトバンクとトヨタ自動車の共同出資で設立された MONET Technologies と連携し、様々な実証実験を行っていく体制である。新たな知見を取り込みながらやっていきたいと考えているが、自動運転は、他の交通がない公園やキャンパスの中であれば、ほぼ実現に向けたところまで見えているが、不特定多数の方が通るようなところでの実現というのはまだまだハードルがあると聞いている。早く実現に向かってほしいというのは我々も希望するところであり、市としても出来るところは協力しながら、実現に向けた取組を進めていきたい。

#### <親寿会、西鎌倉いきいき体操教室 池田氏>

地域バスの件は昨年私どもから提案させていただいた。猫池の問題だが、なかなか難しいという話は前々から聞いているが、その難しいところをどうクリアしていくかが問題である。採算性が合わないということが一番の問題で、増便は難しいということだが、もう少し知恵を出しあって、なんとか考えられないか。増便というより、今新鎌倉山を回っているバスを少し回してもらおうとか、やり方はあるのではないかと思う。そのあたりを具体的にもう少し話し合いができるような場を市で設定していただければ、我々住民も参加して色々な意見を出し、何か知恵を出せるのではないかと思う。採算性が取れないからできないということで門前払いでは困る。先ほどの免許証返上の件もあったが、猫池もまさに坂の上で、車がないとどうしようもない状況なので、免許を返上したくても返上できない。足の問題は非常に大きい。

関連して、2つ目の腰越なごやかセンターの送迎車の件だが、この送迎車はおそらく七里ガ浜の送迎車のことだと思う。七里ガ浜だけでなく、西鎌倉や腰越の港に近い方からも腰越なごやかセンターまで結構な距離があり、徒歩で行くのは非常に難しく、行きたくても行けないという状況である。地域バスとの絡みもあるかもしれないが、デイサービスの車の活用について、もう少し具体的に検討していけないかと思っている。

#### <健康福祉部 内海部長>

腰越なごやかセンターの送迎バスは、七里ガ浜からは直接来られるバスが出ていないので、試行的な部分も含めて事業者の協力のもと行っているところである。ただ、小さい車であり2、3人しか乗れないので、人数が多い場合は二往復するという対応しているが、利用される方があまりいらっしやらないというのが現状である。

また、デイサービスの車の活用についてだが、鎌倉きしろさんの昼間のデイサービスの空いている時間帯に、スーパーに買い物に行く方に電話予約していただき、スーパーから自宅まで送迎するというのを試行的に行っている。この取組は4月から行っているが、現在さらに他の社会福祉法人にもお願いしているところであり、この地域では聖テレジアさんに前向きに検討していただいている。順次このような取組を社会福祉法人の社会貢献事業として進めていきたいと思っている。

#### <親寿会、西鎌倉いきいき体操教室 池田氏>

デイサービスの車の利用について、現在は買い物に行った先に迎えに来てくれるという話だったが、私は腰越なごやかセンターや行政センターに高齢者が行く際に利用ができないかと思っている。そのあたりの可能性や検討状況はいかがか。

#### <健康福祉部 内海部長>

腰越なごやかセンターへの送迎という段階まではまだ至っていない。デイサービスの送迎車は昼間の時間帯のみが空いているので、腰越なごやかセンターへの送迎となると朝から夕方にかけての時間になると思うので、どこまでできるかということがある。当面は買い物での利用を進め、今後そういったことが可能かどうか、社会福祉法人さんと話をしていきたい。

#### <親寿会、西鎌倉いきいき体操教室 池田氏>

腰越なごやかセンターとも話をし、もう少し進められるようであればお願いしたい。

#### <西鎌倉地区社会福祉協議会 千代氏>

先ほどの内海部長の話だが、買い物支援のバスは行きは自分で行き、帰りのみ送ってもらう形である。それは良いが細かくニーズを探っていただくと分かると思うが、買い物は配送してくれるスーパーも増えたので、買い物に困っているというよりも、車に乗って知り合いと一緒に話をしながら行くことが大きいウエートを占めているのではないかと思う。交通手段としてだけでなく、二つ意味合いがあると思う。その辺のニーズをもう少し詳しく探っていくと、行政センターに用事があるとか、腰越なごやかセンターでお風呂に入りたいとか様々だと思う。私たちも意見を述べられる場を設けていただければ、もう少し具体的なことが見えてくるかと思うので、御検討いただきたい。

#### <健康福祉部 内海部長>

この4月から始めたばかりの取組であるので、頂いた御意見を参考に進めていきたい。

#### <青少年指導員 石塚氏>

今泉台は既に40パーセント後半の高齢化率でもう5割近い。鎌倉市全体ではたしか30パーセントを少し越えるくらいで、この西鎌倉地区についてもかなり高く、手広を除くと38パーセントくらいになる。手広は最近また宅地化して若い方も増えてきていて、30パーセントくらいの高齢化率である。西鎌倉の四丁目等は40パーセントを超えているというような状況である。市長はこの地区で50年近くもお過ごしなので誰よりも事情はよくお分かりだと思うが、鎌倉市全体の数年後がこの地区の姿であり、そのまた何年後かが今泉台の姿ということになる。今ここで真剣に話を聞くだけでなく、一歩二歩進んだ形に持って行き、改善、解決に向けていかなければならない。こうやって皆さん貴重な時間を割いて出ている中で、ここの地区だけの問題にせず、足がないと引きこもりにも結びつく問題になってくると思うので、是非市の皆さんも私事として捉えて、真剣にこの先進めていただけたらと思うのでよろしくをお願いしたい。

#### <親寿会 佐々木氏>

デイサービスの活用の仕方は色々あると思う。妻が2箇所のデイサービスでお世話になっているが、朝9時頃に迎えにきて4時半頃に終わって送ってくれるので、送迎の時間の合間はデイサービスの車が空いているということである。その空き時間帯に、例えば予約制にして、ここには8つの町内会・自治会があるのでそこで希望する団体があれば1箇所に決めた時間に集合し、腰越なごやかセンターを往復する。場合によってはついでに買い物をするとか、そういう話を具体的に民間事業者を持ちかければ必ず賛同してくれる事業者がいる。病院でも、例えば湘南記念病院は患者のために定期バスを出しているが、これも時間が決まっているので、無料とか、ワンコインで利用させてもらうことは可能だと思う。具体的に希望する地域、自治会、また協力いただけそうな事業者、デイサービスの方々で話し合い、色々な方策を具体的に検討して、新たな発想でやっていく時代になっているのではないかと思う。

### 第3部

## 本年度の地域の議題に関する懇談

西鎌倉-R1-1	避難行動要支援者リストについて
西鎌倉-R1-2	広町緑地の管理棟をもっと利用しやすいものにしてほしい
西鎌倉-R1-3	自治会館の老朽化に伴う、援助をお願いしたい
西鎌倉-R1-4	民生委員等のなり手がいないことについて
西鎌倉-R1-5	成人の自転車のマナーについて
西鎌倉-R1-6	空き家対策について
西鎌倉-R1-7	治水事業の取り組み進捗について
西鎌倉-R1-8	道路の安全対策について

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	西鎌倉 - R 1 - 1
テーマ	避難行動要支援者リストについて
内容詳細	毎年、避難行動要支援者リストを受け取っていますが、名簿の記載順がまったくランダムで、何の規則性もなく並んでいるので見づらくなっています。どんな順番でも構いませんので、何らかの規則に従って並べていただきたいです。
担当部課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

平成28年度から、避難行動要支援者名簿を支援組織である自治会、町内会に提供し、共助による支援体制の構築を進めています。昨年平成30年度は、3回目の提供となりました。

お渡しする避難行動要支援者名簿は、自治会、町内会ごとに分け提供をしています。その中でおおよそ住所順に並べていましたが、データ取得状況などにより、完全に住所順ではなく、ご不便をおかけしていました。

令和元年度は、避難行動要支援者名簿を作成しているシステムの入替えを予定しており、その中で名簿搭載者を規則的に並べてお渡しできるように改善を図ります。

添付資料	
------	--

- ① 避難行動要支援者リストについて  
質疑なし

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	西鎌倉 - R 1 - 2
テーマ	広町緑地の管理棟をもっと利用しやすいものにしてほしい
内容詳細	現在トイレ利用がメインとなっていますが、管理室に出入りできたり、案内なども気軽に聞ける状態であれば、もっと市民に利用される施設となると思います。
担当部課	都市整備部 公園課

議題に対する回答等

管理事務所は、地元自治会や市民活動団体等の意見を伺い、防犯や近隣対応、管理体制を含めた仕様を決めて設置しています。  
 こうしたことから、利用者が自由に使えるものとなっていません。  
 また、職員が緊急対応等で不在となり、案内ができないことがあることから、今後、指定管理者と協議し、案内など気軽に聞ける環境づくりに努めてまいります。

添付資料

## ②広町の管理棟を利用しやすいものにしてほしい

### <青少年指導員 石塚氏>

広町は蛍の時期の土日は夜8時まで開けていただいてトイレが使える。我々も毎年子どもたちを集めて、地元を知るという意味で蛍の勉強をして、蛍を見るという行事をやっている。どうしても夜の実施になり、できれば1時間以上かけて回りたいのだが、そうすると子どもたちの中にはトイレが我慢できない子が出てくる。蛍の時期だけでも鍵を預らせていただけないかと思う。

今年度は6月14日（金）と15日（土）に別々に行ったが、金曜日は100人以上の人が集まっていた。以前は土日に行っていたが、人が多くなりすぎて蛍がかわいそうだということで平日に行っている。検討をお願いしたい。

### <西鎌倉地区町内・自治会連合会 肥後氏>

管理棟に会議スペースがあるが、そこがもっとうまく使えないかという話がよく出ている。例えば、様々なイベントを開催したり、展示会をしたりして、広町に親しんでもらう機会を増やしていくという使い道があると思うので、もっと開放していただけるよう検討をお願いしたい。

### <都市整備部長 樋田部長>

御指摘の会議室だが、現在は登録しているボランティアの方々の活用については認めている状況である。市から指定管理者へ管理を委託しているので、指定管理者がいる期間については開放しているが、不特定多数の方が使用できるような状況にはなっていないので、今後の課題にさせていただきたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	西鎌倉 - R 1 - 3
テーマ	自治会館の老朽化に伴う、援助をお願いしたい。
内容詳細	町内・自治会によっては40年程度経過する建物も増え、建物が老朽化しています。建て替えや補修などの際に援助をお願いしたいと考えています。
担当部課	市民生活部 地域のつながり課

議題に対する回答等

自治会・町内会に係る公会堂等の新築、改築又は修繕に対する支援の制度として「鎌倉市公会堂等建築改良工事費補助金」があります。この補助金は、新築、改築又は修繕に係る10万円以上の工事費に対して、1000万円を超えない範囲で要した費用の2分の1を補助する制度です。

また、一般財団法人自治総合センターから補助を受けるコミュニティセンター助成事業もあり、新築又は大規模修繕に係る補助を申請することが可能です。

公会堂等の新築、改築又は修繕に関する相談は毎年多数寄せられています。補助の要件等もありますので、まずは地域のつながり課までお問い合わせください。

添付資料	
------	--

- ③ 自治会館の老朽化に伴う、援助をお願いしたい  
質疑なし

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	西鎌倉 - R 1 - 4
テーマ	民生委員のなり手がいない
内容詳細	民生委員に限らずですが、昨今、各地域団体の担い手が不足しているように思います。高齢化や役割の重さなどの負担があると思われませんが、任務の見直しなどを検討頂くのはいかがでしょうか。
担当部課	健康福祉部 生活福祉課 市民生活部 地域のつながり課 こどもみらい部 青少年課

議題に対する回答等

民生委員児童委員については、現在、定員224名のところ220名で4名の欠員が出ています。今年12月の一斉改選に向けて、自治会・町内会で候補者を推薦していただいているところですが、なり手がいないという声が少なからず挙がっていることは市も承知しています。

一人暮らし高齢者が増えているなど、地域での見守りを行っている民生委員児童委員への期待もますます高まっていくことから、活動内容の見直しや、効果的な民生委員活動の周知について検討を進めていきます。

新任委員の推薦にあたりましては、自治会・町内会をはじめとした地域の皆様のお力添えが不可欠となっておりますので、引続き御理解・御協力いただきますようお願いいたします。（生活福祉課）

地域課題が多様化する昨今、自治会・町内会が担う公益的活動は多岐にわたり、自治会・町内会長等の一部の方の負担が増大していることから、業務の負担軽減や担い手不足に関する御相談も増えています。

そのような背景から、自治会・町内会長等の負担を軽減し、持続的な運営を支援するために、これまで自治会・町内会間の交流会や課題解決に向けたワークショップなどを開催してきました。平成30年度は、「市民活動団体と市による相互提案協働事業」において、「自治会・町内会運営のためのつながるひろがるブック」を作成しました。中には、自治会・町内会活動に参加してもらう人を増やすための「マキコミカ」や業務の分散化、役職・役員構成の見直し等に関する実践例についても掲載しています。市のホームページにも掲載していますので、御活用ください。

（地域のつながり課）

青少年指導員は、各地域に根ざした活動をしており、自治会・町内会のご協力は不可欠です。なり手がいないことも承知していますが、青少年指導員の役割を御理解いただき、引続き御協力をお願いいたします。（青少年課）

添付資料

#### ④民生委員のなり手がいないということについて

##### ＜西鎌倉地区社会福祉協議会 千代氏＞

私は民生委員をしているが、なり手が非常に少なく西鎌倉地区の10区の次の改選では欠員が出る見込みである。一つの理由は、この地区は福祉に関する意識はとても高いところだが、民生委員制度というのはもう100年を超えていて、その間ずっと同じような立場である。民生委員法を変えるのは難しいが、例えば鎌倉方式ということで鎌倉でのやり方を模索することができるのではないかと。民生委員法での定年制はなくしたということだが、鎌倉では定年制度はそのままあるし、いくつかのことを鎌倉方式で考えていけば小回りのきいた形で動けるのではないかと思う。なり手がいないのは全国共通で、鎌倉だけの問題ではなく、様々な状況が変わってきている。特に高齢化しているということでは、高齢者が高齢者を支えるという形も多くなり、個々に考えていかないとなかなか対応しきれない。石塚氏からも青少年指導員もそうなんだという話があったが、地域だけで考えるのではなく、鎌倉市としての考え方ももう少しはっきりとさせていただきたいと思う。

##### ＜西鎌倉地区教育懇話会 村井氏＞

私は民生委員を30年余りしたが、以前は広報かまくら等でも民生委員がどういう活動をしているか、紹介していただく機会があったと思うが、最近では、民生委員の活動が周知されていないような気がする。5月は民生委員の日があり、広報かまくらでも5月には必ず取り上げていただける機会があったが、最近はそのような記事をあまり見かけないような気がするので、もう少し市の方でPRしていただけたらと思う。

##### ＜共創計画部 比留間部長＞

広報かまくら5月1日号で、1面ではないが5月12日は民生委員・児童委員の日ということで紹介させていただいた。なるべく工夫をして皆さんの活動を、また民生委員・児童委員を頼っている方がいらっしやると思うので、周知に努めていきたい。

##### ＜親寿会 佐々木氏＞

現在、社会福祉協議会の監査をやっているが、民生委員の皆さんの活動の内容は本当によく分かる。西鎌倉地区の民生委員の皆さんには本当にお世話になっている。待遇は悪いが魅力がある良い仕事である。今は、自治会・町内会の推薦だが、もっと地域住民からの推薦を受けたいと思う。自治会長は毎年変わるのだから、地域でお世話になっている高齢者団体が推薦をすればよい。75歳が定年だが、75歳ではまだ若輩であり、むしろ男性で定年になって社会貢献をやりたい人を活用して、80歳までやればよい。推薦なので男性はなかなか機会がない。70歳前後の方の再活用を民生委員という位置付けで考えればよいと思う。

##### ＜青少年指導員 石塚氏＞

青少年指導員の推薦について、西鎌倉地区の教育懇話会の席でも皆さんにお願いした。来年4月で2年の任期が切れる。名目としては自治会・町内会長から市長に推薦状を出していただくが、地域の方が知

っている方、特に老人会等で色々な才能をお持ちでこの人なら地域の子どもたちのために頑張ってくれるのではないかという方を自治会・町内会長に御報告いただいて、自治会・町内会長の名前で推薦状を出していただきたい。年内には推薦状が各町内会・自治会長にいくと思うので、この地域の子どもたちの健全育成のために推薦をお願いしたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	西鎌倉 - R 1 - 5
テーマ	成人の自転車のマナーについて
内容詳細	未成年の自転車のマナーについて、日頃指導をしていますが、注意する側の大人のマナーが悪いことが見られます。 (喫煙しながら、携帯を操作しながら、自転車の横にサーフボードを積みながらなど)、自転車のマナー講習会やマナーに関するチラシを配布するなど検討して頂けないでしょうか。
担当部課	防災安全部 市民安全課

議題に対する回答等

大人の自転車のマナー啓発については、警察署と連携し街頭キャンペーンを実施し、自転車の危険行為を記載したチラシの配布等を行なっています。今後も引き続き密接に連携した啓発活動等の拡大に努めていきます。

また、御指摘にある自転車のマナー違反については、不法行為の可能性があることから、所轄の鎌倉警察署に指導、取締りの強化を依頼していきます。

添付資料

## ⑤成人の自転車マナーについて

### <谷塚自治会 澤井会長>

このテーマは、「成人」ということと、「マナー」という言葉がついているが、自転車を移動手段としてどう位置付けるか、プライオリティをどう付けるか、ということが一番ベースにあると思っている。自転車はどこを走るべきなのか色々言われているが、やはり自転車が走る道をきちんとつくっていくべきである。現状の道にそういうものをつくるというのは非常に困難だが、例えば深沢地区で新しいまちづくりをする時には、自転車優先道路をつくるとか、自転車の駐輪場をもっと整備した方が良いのではないか。この地区は自転車のプライオリティをもっと上げるべきだと私は思っている。モノレールの湘南深沢駅に駐輪場があるが溢れ返っていて、以前に比べたら非常に台数が増えている。自転車がこれからどんどん増えると思われるが、新しいまちづくりをするときには比較的やりやすいと思うので、どういうお考えがあるか、また是非そういう考え方を取り入れていただきたい。

### <松尾市長>

新しいまちづくりの中では、いわゆる自転車優先レーンをしっかり検討し実現していきたいと思っている。既存の道路ではスペースの関係からなかなか難しいが、現在の取組としては、自転車のマークを車道の一番端に付けることを大船地域から始めている。これを順次、全市的に広げていき、自転車が通る場所が見て分かるように進めている。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	西鎌倉 - R 1 - 6
テーマ	空き家対策について
内容詳細	人口減少により空き家が増えていることはご承知かと思いますが、雑草や雑木などが伸びて、隣接する家に迷惑になっていることが増えています。所有者が把握できていれば連絡ができますが、不明な場合は問い合わせ先が分からず放置になってしまいます。敷地を飛び出す雑草や雑木などは鎌倉市に依頼して伐採などの対応を検討してもらえないでしょうか。
担当部課	都市整備部 住宅課

議題に対する回答等

空き家は、空家等対策の推進に関する特別措置法において、概ね1年間を通じて居住や使用されていない戸建てや全室が使用されていないアパート等、及びその敷地が空家等と定義されており、その管理の責任は、所有者と管理者となります。

空家等における樹木の繁茂や家屋の破損については、住宅課職員が現地調査を行い、空家等であることが確認できれば、所有者の連絡先を調べ、空家等の状況を伝え、適切に管理するよう文書にて指導を行います。

なお、空家等の敷地内の樹木は、個人の財産であることから、敷地から越境しても市では樹木の剪定等を行うことはできません。

添付資料

・空き家意識啓発リーフレット(H31年度固定資産税・都市計画税納税通知書に同封)

# 「あなたの家」について 考えてみましょう



あなたの家を適切に管理しましょう ～ご近所に迷惑をかけていませんか？～

平成29年度に市の空き家相談窓口寄せられた苦情や相談件数ランキング

1位

草木の繁茂や害獣虫の被害について

2位

屋根や外壁等の一部が壊れている空き家について

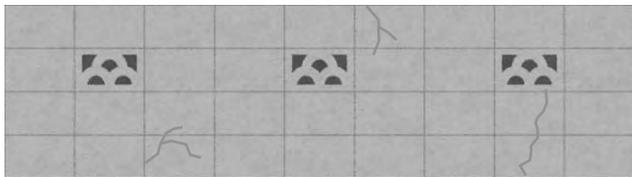
3位

自身や家族が所有している空き家の今後について

お隣の草木が繁茂しているという相談が市に多く寄せられます。「あなたの家」は大丈夫ですか？もし、「あなたの家」が空き家だった場合は特に注意が必用です。「あなたの家」を適切に管理するようお願いします。

あなたの家に関連する市の制度があります (空き家も対象になります)

## 耐震化に係る事業



災害時に強いまちづくりを目指し、市では危険なブロック塀等（コンクリートブロック、大谷石などで造られた塀）の除却工事に係る費用の一部を助成しています。

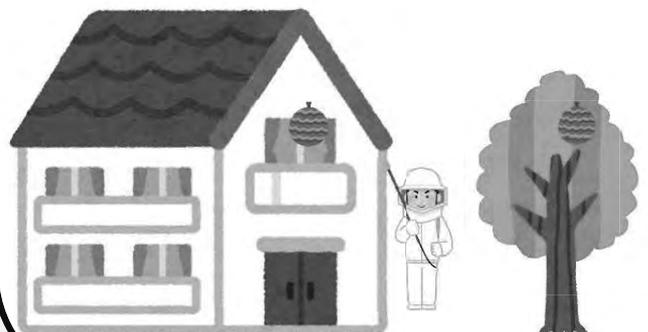
また、昭和56年5月以前に建築工事に着手した木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事、マンションの耐震診断等についても費用の一部を助成しています。

担当課 建築指導課・・・内線2528

## スズメバチの駆除

市では市民が居住する建物や敷地内の庭木に作られたスズメバチの巣の駆除を所有者または管理者の申出により、実施しています。

なお、駆除実施の際に経費の一部を負担する必要があります。



担当課 環境保全課・・・内線2282

# あなたの家の将来について考えてみましょう

～あなたの家が将来放置されないために～

個人の家が空き家となる理由の半分以上は、相続人が相続した家を放置していることによります。また、家を相続した人が複数人いる場合、共有物となるため、相続人全員の同意がないと、家の今後が決められないため、放置してしまうことが増えてしまいます。



あなたの家の将来について、今からご家族と話しておく  
と安心です。

## 売却すると譲渡所得から3,000万円が特別控除される制度があります。

一人で居住していた人が亡くなり、家屋とその敷地を相続した方へ(旧耐震の家屋のみ対象です)



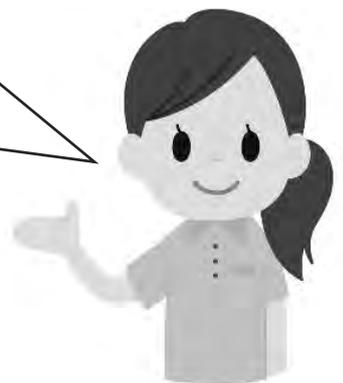
この特例措置を受けるには、当該家屋が所在する市区町村で交付する「被相続人居住用家屋等確認書」を、確定申告の際に提出する必要があります。

特例措置の対象家屋や「被相続人居住用家屋等確認書」の交付については住宅課までお問い合わせください。

「あなたの家」はあなたの財産です。

あなたが適正に管理することが原則です。月に1回は家の状態を確認し、半年に1回は部屋の清掃や草木の手入れをしましょう。

また、地震や台風の後には必ず状態を確認しましょう。



空き家に関するご相談は住宅課住宅担当まで  
TEL0467-23-3000(内線2824)

## ⑥空き家対策について

### <鎌倉山町内会 田中会長>

樹木の伐採についてだが、鎌倉山は空き家が結構あり、木が伸びてきて車の通行の邪魔になるという住民からの相談がある。町内会の方で何とかしてもらいたいとの相談だが、市長がおっしゃったように、個人の財産なので勝手に我々が切るわけにはいかない。所有者にお願いするしかない。地主さんがはっきりしていて交渉ができるような状態であれば良いが、地主さんが誰だか分からないとか、分かっている相手してくれない場合に行政はバックアップしてくれるのか。住民として、ある程度やるべきことはあると思うが、一個人や町内会としてはできる範囲に限られてしまうので、そういう時に相談できる市の担当部署があるとか、そういうシステムはなかなか難しいかもしれないが、検討していただきたい。

### <松尾市長>

町内会の方でやっていただいて、それで全然ちががあかないということであれば、市からも所有者に指導していくということはやっていきたいと思っているので、連携していきたい。市で指導してもだめな場合が問題になってくるが、そこから先の取組が現状難しいというところである。

### <都市整備部 樋田部長>

空き家については、先ほど市長がお答えした通りだが、その他にも道路に張り出しているような樹木等については、道路を管理している道路管理者がそちらのお宅に伺って、切っていただくようお願いをし、切ってよいということであれば、市で対応できる部分については対応している。しかし、なかなかコンセンサスが得られないような場合が多く、難しい状況がある。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	西鎌倉 - R 1 - 7
テーマ	治水事業の取り組み進捗について
内容詳細	以前から課題となっている手広地域の治水工事について、現状の進捗状況について教えて欲しい。（平成28年度ふれあい地域懇談会以降の進捗状況）
担当部課	都市整備部 下水道河川課

議題に対する回答等

深沢地域（手広地区・笛田地区）の浸水対策については、平成20年度に鎌倉市下水道総合浸水対策計画基本計画を策定し、大塚川から新川への分水を計画しました。

当該分水計画は、平成29年度に、分水計画断面案を決定し、地下埋設施設を所有する企業と埋設管移設の協議を始めました。

平成30年度からは、実施（詳細）設計を開始するとともに、関係権利者の理解と協力に向けた面談を行い、引続き地下埋設管に関する協議を関係企業と行っています。

令和元年度は、関係権利者と用地取得に向けた協議・調整を進め、事業の実現に向け取り組んでまいります。

添付資料

## ⑦治水事業の取り組みについて

### <手広町内会 内海会長>

以前もふれあい地域懇談会で質問しているが、なかなか状況が進展しない。今も九州地方で大雨が降って大変だということだが、こちらでも大洪水等の可能性もあるので、早急に対応をお願いしたい。

用地取得に向けた協議と調整を進めるということだが、もう何年も進展がないが、事業計画等どのように考えているのか。事業の実現に向けて取り組んでいくという話だが、具体的な内容が全くこちらに伝わってこない。

手広地区は、柏尾川や新川のすぐ側で低い地域が結構多い。水が全て流れてきてしまう一番浸水に近い地域である。何とか具体的に計画を検討していただきたい。

### <都市整備部 樋田部長>

御指摘のとおり、大塚川と新川は県道を挟んで並行して走っている。大塚川の水を新川の方に、県道を横断して分水という形で排水させる計画を持っている。県道と新川の間民地を通らなければ抜けないので、関係する権利者の方の御了解をいただき用地買収をしなければならぬため、過去に地元と協議をしたが交渉が決裂してしまった経過がある。

今回新たにルートを決め、いくつか案について地元の権利者の方にあたっている。本来であればこのルートであるということをお伝えできればよいが、ルートが確実に決定できた段階で、今後の進め方をお伝えしていきたいと思っている。現在、土地の交渉をしている段階であるので、今しばらくお時間頂ければと思っている。

考え方としては、今申し上げたとおり、大塚川の水を新川の方に抜くということで、手広地域の浸水の解消につながるのだから、一刻も早く御了解をいただき、さらに県道にかなり埋設管が入っているのでその移設をしなければならない。河床、つまり河川の高さが決まっているので、どうしても抜く位置、バイパスが決まってしまう。狭い区間の中で切り替える作業をしていかなければならないので、そこは関係企業とも調整しているが、工事に入れば時間がかかってしまう。まずは用地取得を今年度確実に進めたいと思っている。段取りが出来て、時期が明確になり次第、地元にもお伝えしていきたいので御理解いただきたい。

### <手広町内会 内海会長>

進んでいるというのは分かった。提案だが、深沢地域は本庁舎が移転するという話が進んでいるが、そこに貯水槽をつくるような計画は立てているのか。

### <都市整備部長 樋田部長>

深沢地域については、一定の規模の調整池をつくる計画になっている。これは深沢だけではなく、大規模な開発を行う時には条例で基準が決まっており、面積に見合った調整池を設置することになっている。

### <手広町内会 内海会長>

条例上、調整池をつくることになっているが、柏尾川は溢れてしまうので、水害対策で1箇所だけでな

く複数箇所づくり、そこで止めて柏尾川に途中で合流するような計画を考えてもらいたい。

#### <親寿会 佐々木氏>

要望だが、6つ目の議題で、空き家対策の件があったが、対策ではなく、空き家の有効活用を考えてはどうかと思う。持ち主には後を継ぐ人がいないとか、子ども達が住んでくれないとか、遺産を処理できなくて困っているとか、様々な事情がある。そういう空き家を有効活用してもらいたいという持ち主もいなくはない。行政から、空き家を有効活用できないか、持ち主に働きかけたらどうか。町内に補助を出して、家賃を少し払いながら町内のたまり場にするというところもある。有効活用しようという姿勢で進めたらどうか。

#### <健康福祉部 内海部長>

空き家の有効活用では、福祉事業者の方々から空き家を活用したいという声があり、市でホームページに出し、空き家を有効活用させてもらえないかマッチング事業をやっている。事業者からはかなり要望があるが、提供していただける方がなかなかいないというのが現状である。

今年はかなりそういう要望があるので、どのような周知方法がいいのか、空き家の持ち主に我々のPRが伝わっているかどうか分からないので、PRの方法を今年は変えながら周知をし、活用を進めていきたいと思っている。

#### <西鎌倉地区町内・自治会連合会 野間会長>

空き家の活用について、建物そのものを貸すのは少し抵抗があるかもしれないが、例えば庭だけの貸し出しにするなど、少しハードルが下がって、新しい展開があってよいかも思っている。畑にするとか、子どもの遊び場にするとか、そうすると防犯上もかなりメリットがあるかと思うので、色々な視点から考えていただけるとよいと思う。

#### <健康福祉部 内海部長>

こちらからは建物についての話をさせていただいたが、今、御意見いただいたことを参考にしながら建物以外の活用も含めて進めていきたい。

#### <西鎌倉地区社会福祉協議会 千代氏>

空き家に関して言うと、先ほどの交通手段にも関連し、車を手放すと生活できないといので家族と一緒に住むとか施設に入るといことで、空き家になるという例が多い。この地域に40、50年という長年住んでいるが、なかなか子どもたちに引き継げないということがある。その理由の一つが交通手段であると思うが、鎌倉市の人口が減って、世帯数も減っている中で、人がなるべく入って来られるような、住んでも良いと思えるところにしていかなければならない。住み心地のいい場所にしていくという事も、一つの空き家対策だと思う。

先ほど内海部長から話があったように、我々もイベントをする時に空き家を貸していただけないか調整するが、なかなかハードルが高くてお借りできない。その結果、このような公共施設で行うことになる

が、倍率も高くてなかなか場所が取れない。是非、空き家を開放していただきたいと同時に、空き家にならないような取組をしていただくことも必要かと思う。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	西鎌倉 - R 1 - 8
テーマ	道路の安全対策について
内容詳細	鎌倉山ロータリーから深沢に抜ける道が、一部歩道整備されていない場所があり、場所的にも人が車を避けることが難しいので、危険道路となっています。いち早く道路の補修をお願いしたい。
担当部課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等

御要望の箇所の歩道整備については、一部整備されている箇所がありますが、その他の箇所は道路との境界確定に時間を要していることや用地取得ができないため、ほとんど進んでいない状況です。  
 こうしたことから、道路の一部カラー舗装化や、ラバーポールなどの設置により歩行空間を確保することで歩行者の安全性の向上に努めたいと考えています。

## ⑧道路の安全対策について

### <鎌倉山町内会 田中会長>

かなり前から何回もお願いしているが相変わらず解決されず、地域の住民からも何とかしてほしいという要望がまた来ている。歩道も、側溝を改修して人が一人でも歩ける幅だけでも確保してほしい。40～50メートルくらい両側にガードレールがあるが、ガードレールの外側は全然歩けず車が来ると非常に危ない状態になる。その部分をどちらか片方だけでも、側溝を改修していただいて、人が一人歩ける場所を確保できないか。

もう一点、鎌倉山から下っていくと深沢地区に出るが、深沢の連合会から話が出ていると思うが深沢の交差点付近は道路が狭く非常に混む。また、県道に出るにも複雑な交差点になっている。あの辺りの道路も改善されるよう、市役所が来て工事が始まる前に併せて検討していただきたい。その辺りを市長はどういうふうに考えているか。

### <松尾市長>

市役所だけでなく、深沢のまちづくりがさらに進むと、人も交通量も多くなり、さらにその外側にも影響が当然出てくると思う。今御指摘いただいた深沢の道路は、拡幅する予定であり、用地買収に入っていくことにしている。しかし、そこだけで解決できるかというと、実はそうではなくて、そこは課題だと思っている。一つひとつその辺り、できるところから取り組んでいきたい。

## 【その他】

### ＜谷際自治会 古宮氏＞

先日6月29日のふらっとミーティングで、市長も市民の命を守ることが最も大事なことだとおっしゃっていた。我々の谷際地区は、深沢消防署から深沢支所に向かう道路の両側で、高さは高いが、緊急避難場所は西鎌倉小学校になっている。しかし例えば、深沢小学校に行った方がより安全を確保できるといった場合もあるということをお話した。茅ヶ崎市には、マイ・タイムラインという制度があり、国も進めているようだが、災害時の行動計画、つまり事前にどのようなものを準備して、どのようなタイムスケジュールで、どのような状況になったら、どのような行動を起こせばいいのかという行動計画表を各家庭でつくるものである。各家庭で避難弱者がいるかどうかなど、事情により深沢行政センターの方に避難したいということもある。その専門員を育てて、具体的な行動計画、つまり災害行動のみならず、そのために事前にどんな準備をしたらよいかという計画をつくるというのが、茅ヶ崎市で進められている。そうすると、それを一人ひとりが、様々な状況を考えて、どの時点で何をすべきか行動計画をつくり、書き込むようになっている。こういう取組が進むと、安全を確保する、災害時の安全を確保するのに、非常に効果が高いと思う。

こういう取組を鎌倉でも行い計画書をつくる専門の人を養成してほしい。そうなれば地域の安全を確保するのに非常に効果が高いと思う。自分たちがどのような状況にあるのか、どのようなふうに動けばいいのか、そのためにどのようなものを準備しておけばいいかということが分かるようなものをつくる。それを進めて、また作成を支援するための専門員の養成を進めていただきたい。

### ＜防災安全部 長崎部長＞

色々と具体的な御提案をいただきましてありがとうございます。谷際地区の避難場所は現在西鎌倉小学校になっているということだが、大きな災害、地震等が起きると、まず公立の小学校、中学校を避難所にする。この辺りでは西鎌倉小学校、手広中学校、深沢小学校及び深沢中学校がほぼ同時に避難所になるので、逃げやすいところに逃げていただくという考え方で、まず臨んでいただきたい。

茅ヶ崎のマイ・タイムラインは我々も承知している。そこまで詳細ではないが、鎌倉市では約3年前の平成28年に、地区別危険箇所マップをつくって、各ご家庭にポスティングしている。このマップに、各ご家庭の災害対策、避難対策を書き込んでいただいて、何かあったときに、御活用いただければと思っている。地域防災のリーダー的人材の育成も非常に重要な御提案だと思っているが、いま市で行っているのは、各町内会、自治会ごとに、自主防災組織というのを立ち上げていただいて、その中で防災部長を決めていただき、その方々を対象にリーダー研修を年に2回やっている。多くの方に御参加をいただいているので、それを地域に戻っていただいて広めていただくようお願いをしている。しかし、まだまだ足りないところはあると思うので、御提案を受けてどういうことができるのか引き続き考えていきたいと思う。また地域の中でもお話をさせていただければと思う。

### ＜谷際自治会 古宮氏＞

各家庭が積極的に、自分の家庭を守るにはどうしたらよいか、どのような状況で、どう行動をすればよいかという詳細な行動計画が事前に出来ていると良い。受動的でなく積極的に自分でつくれば、常に頭の

中に残る。計画づくりのための養成員をつくって、普及率を上げて、行政の成果としてPRしていただきたいと思う。そうすれば積極的に考える人が増えるのではないかと思う。

#### <鎌倉山町内会 田中会長>

ごみ問題に関して、戸別収集、有料化という形で進んできたわけだが、現在1億数千万円の黒字があると聞いている。もともとは新しい焼却場をつくるのにそれを使うということだったが、つくらない場合は当然他のところに使うのだらうと思う。使途についてはお考えがあると思うが、有料化で得た収益をうやむやにせず、市民に返すような形でこれまで出た交通問題等の課題解決のために使っていただきたいと思う。

#### <西鎌倉地区スポーツ振興会 和田氏>

来年6月29日だと思うが、鎌倉に聖火リレーがきて鶴岡八幡宮の前を走るという話を聞いている。鎌倉市の住民が何人くらい走れるのか。申込書には自己PRとあり、おそらく鎌倉市でスポーツにかかわったことなどをPRするのだらうが、その選考委員に市長や健康福祉部長は入られるのか。申し込みは都道府県なので、神奈川県の方で選考するのだらうが、鎌倉市長等の意見が反映されるのかどうかお聞きしたい。

#### <松尾市長>

選考には私の意見は全く反映されないと思う。どういう形で決まるのか、我々も詳しく承知できていない。走りたい方には応募していただくしかない。

#### <西鎌倉地区スポーツ振興会 和田氏>

当然鎌倉の住民が優先されるのだらう。

#### <松尾市長>

方向としてはゆかりのある方ということなので、おそらくそういうことになると思う。

#### <西鎌倉地区スポーツ振興会 和田氏>

できれば市長が鎌倉の選考委員になっていただけると良いと思っていた。

#### <青少年指導員 石塚氏>

来年から西鎌倉小学校区で放課後かまくらっ子が始まる。7月20日に説明会が西鎌倉小学校の体育館で行われるようだが、以前伺った第一小学校区の説明会では、てらこや、社会福祉協議会、自治会長、老人会、あるいは地域団体が来ていたが、今回の7月20日の説明会というのは誰を対象にしているのか。

#### <こどもみらい部 平井部長>

西鎌倉小学校の保護者が対象の説明会だと聞いている。その他の団体の方、御協力いただく団体の方

までお声掛けしているかということは承知していないが、かまくらっ子が始まったら地域の方々に御協力いただき様々なイベントを計画することになる。その際は通知等で連絡させていただくことになると思う。



# 付 録

## 当日配布資料

鎌倉市市政e-モニター登録のご案内

あ

な

た

の

意

見

が

素

敵

市政e-モニターに  
登録してあなたの声で  
もっと鎌倉を素敵に  
一緒に変えませんか。  
まずは、登録から。



鎌倉市・市政 **e-モニター** 登録のご案内

詳しくは裏面をご覧ください。→

# 市政 e-モニター

市政e-モニター制度とは。  
アンケートにお答えいただき、その結果や  
ご意見を、市政に反映していきます。

## どんなコトを実際に行うのか。

- ① インターネットで簡単なアンケートに答えていただきます。  
※2か月に1回程度、約10問です。
- ② あなたの意見をメールでお聞かせください。  
※お時間の空いたとき、いつでも市政参加ができます。
- ③ 市長との懇談会を開催します。  
※不定期の開催ですが、参加は自由です。

## 参加対象は。

16歳以上で鎌倉市内在住か在勤・在学の方。  
(本市職員、市議会議員は登録できません)

## 登録方法は。

下記のURL.QRコードから「市政e-モニター登録」へお進みください。



PCからは

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kouchou/emoni3.html>

検索キーワード



スマホからは



お問い合わせ / 鎌倉市役所 共創計画部 広報広聴課

TEL 0467-61-3871